

第4期宮若市子ども・子育て会議（第2回）委員意見及び回答

資料①：宮若市子ども・子育て会議資料

資料②：第2期宮若市子ども・子育て支援事業計画進行管理

資料③：第2期宮若市子ども・子育て支援事業計画「次世代育成行動計画分」進行管理

計画書：宮若市子ども・子育て支援事業計画書

No.	資料	ページ /該当箇所	ご意見等	回答
1	①	1ページ及び 6ページ	保育士確保に向けて、さまざまな取り組みを実施されていますが、その成果についてお聞きしたいです。また、これらの取組（特にP6）について、どの程度継続して実施できるかが重要だと思います。一度掲げた支援をバツサリと切ってしまうことによって、かえって定着率の低下や、人材の新規補充を困難にしてしまうことも懸念されますので、バランスをとりつつ継続性を持たせた支援策の検討を望みます。	保育士確保対策として、本市独自の取組として、家賃補助制度と就労支援金制度を実施しています。保育士の数は維持されており、一定の成果があるものと思われます。ご意見を考慮して、今後の支援策を検討してまいります。
2	①	3ページ令和2年4月1日時点の市全体の待機児童の状況	・（R2、R3）年度当初の待機児童なしとのことですが、年度を通しての状況も知りたいと思います。 また、希望の保育所に入所できずに見送ったケースの、希望理由の内容と結果（届出保育施設等に入所？）が分かればと思います。	昨年度は年度中途の申込により、令和3年度3月初日で50人の未入所児童が発生しています。園に入所できない方に対しては、子育て支援センターの預かり事業等（固定枠として保育所並みの時間を確保）はご案内していますが、兄弟児がすでに入所される園を希望するなど、待機される場合が多い状況です。 届出保育施設に入所した方もいらっしゃると思いますが、希望の園（認可保育所等）に空きがあれば、届出保育施設を退所して入所したい方もおり、市の把握する未入所児童数は減らない状況にあります。
3	②	4ページ	年度内の途中入所の待機児童は居ないのでしょうか？4月時点では入所しやすいですが、途中入所となると、なかなか難しいと思います。0歳児は特に4月時点で月齢が達していないと途中入所になってしまいます。	ご指摘のとおり、年度途中の0歳から2歳児の入所は市内の認可保育所・認定こども園では難しい状況です。この対策のため、市では子育て支援センターの一時預かり事業を拡大し、0歳から2歳児の児童を保育所並みの預かり時間で受け入れる取組を行っております。
4	②	17ページ「5.教育・保育等の円滑な利用及び質の向上に係る取組」	(2)にて、「幼児期の教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う極めて重要なものであり」とあり、とても共感するのですが、障害児もその対象になっていますでしょうか。 この項目では、各保育園や幼稚園でさまざまな幼児教育の取組がされていますが、そもそも、入園が叶わない子供たちへのこのような支援はどのようにお考えでしょうか。 私も保育園への入園は、待機児童などの問題ではなく、子供の障害を理由に断られた経験があります。どのような子供にも「幼児期」はとても重要な時期であると思います。	障がいのある児童の受入については、市内の民間保育所には、加配職員への補助制度で受入を推進し、市内の公立幼稚園においては、事前相談や施設の見学、対応可能な保育内容や設備について協議を行い、それらが整った場合は受入を行っているところです。また、保育所等が児童発達支援等と連携し、児童発達支援等からの必要な支援（併用、訪問支援）を受けることで、保育所等での障がいのある児童の受入が図れるように努めてまいります。
5	②	17ページ「5.教育・保育等の円滑な利用及び質の向上に係る取組」	(3)においても同様で、「一人ひとりの幼児の育ちを大切にしながら、主体的にたくましく生活していく幼児を育てること」とありますが、障害児についても支援があれば、地元地域で自立した成長が叶うことがあるので、健常児と同様に取り組んでいただきたいです。	集団の中で児童の社会性を育むことは、成長の上で欠かせないことだと思いますので、保育所等への入所などにより、機会の確保に向けて取り組んでまいります。
6	②	17ページ	園児が自分の行く小学校へ訪問できる機会があると、小学校の雰囲気がわかり小学生になるという自覚が芽生えるかなと思います。また、すこしでも在校生と交流があると安心するのではないかなと思います。	市では、毎年、保幼小の連携として「小学校へのスムーズな接続（つなぎ保育）」を行っております。これは、小学校の教員が、それぞれの保育園、幼稚園へ出向き、鉛筆の持ち方の指導や小学校生活等の出前授業を行うものです。 コロナ禍で実施できない状況がありますが、各小学校での「旗取り」（次年度に入学予定の子どもを招待し、運動会へ参加するもの）を小学生になる自覚を促す取組として実施してまいりました。また、こちらもコロナの影響で実施できていませんが、幼稚園や保育園からの依頼によって、小学校の授業を見てもらったり、1年生の児童と触れ合う機会を設けている学校もありました。 ご意見をいただきましたように、子どもたちの小学生になるという自覚の芽生え、保育園や幼稚園を卒園した後に、子どもたちが小学校での生活や雰囲気になかなか馴染めない、落ち着かないというような「小1プロブレム」の減少への効果が期待できると思います。 市としまして、子どもたちがスムーズに小学校生活へ移行できるよう、保幼小の連携の取組をさらに進めて参りたいと思います。

第4期宮若市子ども・子育て会議（第2回）委員意見及び回答

資料①：宮若市子ども・子育て会議資料

資料②：第2期宮若市子ども・子育て支援事業計画進行管理

資料③：第2期宮若市子ども・子育て支援事業計画「次世代育成行動計画分」進行管理

計画書：宮若市子ども・子育て支援事業計画書

No.	資料	ページ /該当箇所	ご意見等	回答
7	③	8-3② 「②障がい児保育の 推進」について	是非、未就学児についても支援をしていただきたいです。 目標欄：「適切な支援」とありますが、市外からではなく、市に専門家を設置してほしいとの要望がありました。市内に設置していただくことで、継続的な相談がしやすいとの理由です。 障害があっても、地元で友人やコミュニティを作ることはとても大切です。 私自身、子供が南幼稚園に毎日楽しく通う姿を見て、娘にも幼稚園生活の経験と、地元で幼馴染をつくるのが叶い、本当に感謝しています。 娘は、年中ですが、年長のお姉さんに憧れ、「私も小学校に赤いランドセルで通うんだ」と言います。こんな純粋で、ささやかな憧れや夢を、どんな子どもたちも持てる幼少期を過ごしてほしいと切に思います。	ここでは、小学校に就学する際の就学相談について記載しています。 未就学児の継続的な相談については、市の保健師や直轄地区障がい者基幹相談支援センターかのかん（場所は直方市になりますが、宮若市を管轄しています。）で受け付けております。市の保健師は、未就学児の発達の特性に於いて、病院の言語聴覚士の案内や、児童発達支援と保育所等への併用支援を行っています。 障がいに関する専門ではありませんが、子育てに関しては子育て支援センターもごさいます。
8	③	1-1 「一時預かり事業」 について	公立幼稚園でも、長期休暇中の預かりを実施してほしいとの要望があります。また、預り料が高額と感じている保護者がいる一方、申請すると補助が受けられることを知らない保護者もいます。	公立幼稚園における長期休暇中の預かり保育実施については、今後検討してまいります。 預かり保育料は、令和元年10月からの教育・保育の無償化により、無償となる場合があります。これは、保育所の入所条件と同様に、保護者が就労していること等が条件となります。 預かり保育を利用する前に、無償化の条件に合致するか、市に認定を受けておく必要があります。このような制度について、園や広報紙等を通じて、保護者の皆様への周知を行ってまいります。
9	③	1-1 「病児・病後児保育 事業」について	「病児」とは具体的にどのような状態の子供ですか？	風邪などで体調に不安のある状態です。
10	③	1-2 「認定こども園」に ついて	「保育所と幼稚園という枠組みを超えて、子どもたちに共通の保育・教育環境を提供し、適切な幼児期の集団の中で・・・」とありますが、認定こども園では「人数の多さにより」身体障害児の入園を断られた経験があります。 また、保護者の中には、「人数が多いためにケガが多い」イメージを持っている方もいるようです。 こども園の人数が増えることで起こるデメリットがある反面、こども園の幼稚園籍のメリットについては是非お聞きしたいです。 なぜ、幼稚園ではなくこども園を希望される方が多いのでしょうか？ 私の子供は現在、宮若市南幼稚園に入園させていただいておりますが、少人数だからなのか、保護者から、先生方とのコミュニケーションや子どもへの配慮も細やかだという意見を耳にします。それゆえに公立幼稚園を希望される方もいます。 今後、公立幼稚園の園児数の減少し、さらに公立幼稚園が閉園するなどの問題が生じた場合、先述のこども園の「人数が多い」という理由で懸念されるデメリットは幼稚園への入園を希望する保護者にとっては、不安が生じるのではないかと想像します。	認定こども園の3～5歳児は、保育所籍と幼稚園籍が同じクラスとなることで、人数が多くなります。 「公立幼稚園と比較すると、現状では夏休み期間中の預かりが充実している」「保護者が就労した場合に園を変えずに済む」などがメリットと考えます。また、保護者の現在の就労時間では幼稚園で良いが、子どもが増えることを考えると保育所と一緒にあった施設が良いと考える方もいらっしゃると思います。 また、ご意見の通り、宮田南幼稚園のような少人数での受入にも、メリットやニーズがあることも承知しております。その反面、少人数での活動をデメリットと捉え、他園への入園を希望される方もいらっしゃると思います。 認定こども園と幼稚園、それぞれにメリット・デメリットはありますが、そこで過ごす児童がその個性を失わずに、元気で安全に成長できる子育て環境の形成に取り組んでまいります。

第4期宮若市子ども・子育て会議（第2回）委員意見及び回答

資料①：宮若市子ども・子育て会議資料

資料②：第2期宮若市子ども・子育て支援事業計画進行管理

資料③：第2期宮若市子ども・子育て支援事業計画「次世代育成行動計画分」進行管理

計画書：宮若市子ども・子育て支援事業計画書

No.	資料	ページ /該当箇所	ご意見等	回答
11	③	1-3 「子育てサロン」について	<p>「地域ぐるみで子育てを楽しみ、学び合い、支えあっていく場所」ということですが、実際に親同士（ママ同士）のネットワークというのは、保育園や幼稚園を通して始まることのほうが多い気がします。</p> <p>何らかの理由で、地元の保育園や幼稚園に通えない子どもや親は孤立し易いです。市外にある専門的な施設ではなく、地元の保育園や幼稚園に子どもが通うことができ、親は地元で子育てができるネットワークを構築するためにも、その支援をしていただきたいです。</p> <p>また、「子育てサロン」で子育て用品のバザーやフリーマーケットなどを開催するのはどうでしょうか？フリーマーケットは今では人気のイベントですし、子育て世代の交流・情報交換の場にもなるのではないのでしょうか？（コロナの問題はさておき）</p>	<p>「子育てサロン」以外にも、市内3カ所に子育て支援センターを開設しています。交流の場にもなりますし、子育てに関する相談もお受けしています。</p> <p>「子育てサロン」は鞍手竜徳高校の協力で、教室の一室を提供していただき開催しています。親子の交流の場としてはもちろんですが、高校生と乳幼児またその保護者との交流を目的としています。</p> <p>授業の一環としての取組も行われていることから、ご提案のフリーマーケット等のイベントは現時点では検討していません。</p>
12	③	2-3 学校給食での食育の推進/幼児食教室/食育の推進	<p>子どもと一緒に料理を作る、食べる、といった一連の流れを保育や学校教育に取り入れるのはいかがでしょうか。特に学校教育においては、実生活と学校での生活、各教科の推進を深め、一体的に教育を行うことが効果的かと思えます。</p>	<p>保育園・小学校からの依頼により、本市の管理栄養士が食育教室・親子の料理教室を行っています。</p> <p>また、遠足時に子どもと一緒にお弁当を作るなどの取組も学校において実施されています。</p>
13	③	2-4	<p>就学前まで自己負担がないのはすごく助かります。うちの子は耳鼻科、小児科、言語リハビリ等、いろいろ行っているのですが、全てが重なったら痛手です…。（子供が3人います。4月で小学生2人になります。）負担金をもう少し…。又は、助成拡大…は可能でしょうか。</p>	<p>本市子ども医療費支給助成制度では、現在、就学前まで自己負担なし、小学生、中学生は、一医療機関で1,200円までの自己負担とし、実施しています。</p> <p>ご意見のとおり、小学生、中学生は、月内に複数の医療機関を受診した場合は、それぞれで自己負担額の上限まで負担することになりますので、負担は軽くはないというのが現状です。そこで、本市では、県の設定する中学生1,600円の額を、市民の負担を軽減するために1,200円までと設定し、助成を拡大しています。</p> <p>助成拡大につきましては、他市町村の状況をみますと、助成を拡大し、高校生まで対象とする市町村もあります。このような状況を踏まえ、本市においても調査を進めるとともに、今後検討すべき課題であると認識しています。</p>
14	③	3-2 「幼児教育の充実」について	<p>通えない子どもについてはどのようにお考えですか？</p>	<p>No. 4を参照いただきたくお願いいたします。</p>
15	③	3-2 中学校芸術音楽コンサート開催事業	<p>豊かな心や、芸術を愛好する心を育むには、一過性のイベントのような取り組みだけでは効果は出づらいためと思います。日常的に芸術文化に親しむことのできる地域づくり、学校づくりが重要かと思えます。</p>	<p>豊かな心や、芸術を愛好する心を育むために、小学校図画工作科、音楽科、中学校美術科、音楽科等の授業において、感性を豊かにし、心豊かな生活を創造していく等の教科の目標が、平成29年告示の学習指導要領に明記され、教科の年間指導計画に位置付け、計画的に授業等で取り組んでいます。それらの授業の一環として、文化芸術による子供育成総合事業（芸術家の派遣事業）や劇団四季による「こころの劇場」等の事業にも取り組んでいます。</p> <p>また、児童生徒の学力の確実な定着については、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の3つの資質・能力の柱をバランスよく育成することが必要であり、各教科等の特質を生かし、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図るようになっていきます。</p> <p>これらのことから、日々の授業の中で、図画工作科、音楽科、美術科等を中心としながら、学校におけるすべての教育活動で、子どもたちに必要な芸術を愛好する心を育ていけるよう、今後も教育活動を行っていきたくと考えています。</p> <p>また、生涯学習センターにおいて定期的にエントランスホールコンサートを実施しており、気軽に音楽に触れる機会を持っています。</p>

第4期宮若市子ども・子育て会議（第2回）委員意見及び回答

資料①：宮若市子ども・子育て会議資料

資料②：第2期宮若市子ども・子育て支援事業計画進行管理

資料③：第2期宮若市子ども・子育て支援事業計画「次世代育成行動計画分」進行管理

計画書：宮若市子ども・子育て支援事業計画書

No.	資料	ページ /該当箇所	ご意見等	回答
16	③	4-2 「公園等の遊び場の整理」	<p>「子どもが安心して遊べる」ということですので、是非ユニバーサルデザインの遊具のある、インクルーシブな公園をご検討していただきたいです。 まずはどのようなものを調べていただだけでもお願いしたいです！ 国内には数か所実施されている公園がありますが、まだ、福岡県にはありません。 ※昨年、福岡市では期間限定で実施されましたが、残念ながら遊具がいまいちでした。是非、宮若市で！ また、公園は子育て中の親にとっての大事なコミュニティの場です。 公園に遊べる遊具がないと連れていくこともできない親子は地域から孤立し易いです。そのためにも、インクルーシブな公園の検討は価値があると考えます。</p>	<p>子育てをされるご家庭によって、公園は気軽に楽しむことのできる重要な場所です。令和3年度に光陵グリーンパークに設置した複合遊具については、一部ではありますが、インクルーシブな遊びを備えております。 今後の公園整備については、インクルーシブであることを念頭に進めてまいります。</p>
17	③	4-4	<p>息子が徒歩で登校をしていますが、一部道が狭く、1人しか歩けないし、ガードレールがありません。雨の日は、傘もさせない程危ないです。（雨の日は車で行きます。）親は安心して送り出したいのですが、交通量が多い道なので、転んだりして、道に出してしまわないか、心配です。どうにかありませんか。</p>	<p>県道における歩道整備については、宮若市から道路管理者であります福岡県へ要望を行っておりますが、具体的な整備は決まっておりません。 また、通学路の危険箇所については、学校からの要望等により、道路管理者等関係機関に改善を要望しております。今後も引き続き要望を行ってまいります。</p>
18	③	4-4 「①バリアフリーのまちづくり」	<p>正直な意見をいいますと、一般的に適應される「バリアフリー」の規定は、実際のユーザーにしてみると利用しづらいことがよくあります。 理由は「バリア」となっているものが人それぞれだからです。 公共の場をその人その人に合わせることは、難しいことですが、「バリアフリー」と謳うからには、アンケートなどの市場調査を是非していただきたいです。 なぜかという、例えば、現在、新校舎は身障者用トイレなどの設置がスタンダードと聞きましたが、光陵小学校の新校舎には「身障者トイレに子ども用の手洗い・便器」はありませんでした。 子どもが通う小学校なのに、「大人用だけ」です。新1年生はまだ幼児と同じ体格の子どももいるかと思えます。 身障者用トイレは、障害児だけではなく、骨折などで車いすを利用する子どもも利用するかもしれません。そもそも身障者用トイレがスタンダードになった理由は何のためでしょうか。 このように、「バリアフリー」いう形だけが適應され、実際は、使いづらいものが設置された、というミスマッチが起こりうることもあると思えます。 これは「バリアフリー」が世の中であまり正しく理解されていないからだと感じます。</p>	<p>高齢者や障がいを持つ人を主な対象として、生活の支障となるものを除去していくバリアフリーの考え方、障がいの有無や年齢、性別、人種等に関わらず、すべての人が利用しやすいデザインにするユニバーサルデザインの考え方があり、公共施設等の改修、更新に当たっては、このような考え方に基つき整備を推進しています。 新設の光陵小学校において、身障者用トイレの手洗いは高さが調整できる可動式のものを採用しています。便器は6年生までが使用できるよう、一般的なものになっています。使用上の問題につきましては、現場の先生方とも協議し、対応を考えさせていただきます。 建築設計を行うにあたっては、様々な方から意見をいただいておりますが、バリアフリーの名前だけにとらわれず、どう進めれば使いやすいのかという、使用される方の目線に立って、施設が整備できるように努めてまいります。</p>
19	③	4-4 「公共施設のバリアフリー化の促進」について	<p>「すべての市民が安全且つ快適に外出できるよう、各施設におけるバリアフリー化を促進しています」とありますが、どちらかという、「バリアフリー」より「ユニバーサルデザイン」のほうの考え方ではないかと思えます。</p>	<p>高齢者や障がいを持つ人といった特定の人に配慮したものが「バリアフリー」の考え方、障がいの有無や年齢、性別、人種などに関わらずすべての人が利用しやすいデザインにすることが「ユニバーサルデザイン」の考え方であることを踏まえると、バリアフリーはユニバーサルデザインに含まれていると考えられます。 ただし、ここでの「バリアフリー化の促進」の表現については、最初から階段や段差を作らないようにするユニバーサルデザインに対し、今ある施設を後からバリアフリー化するという意味で記載していると思われる。</p>

第4期宮若市子ども・子育て会議（第2回）委員意見及び回答

資料①：宮若市子ども・子育て会議資料

資料②：第2期宮若市子ども・子育て支援事業計画進行管理

資料③：第2期宮若市子ども・子育て支援事業計画「次世代育成行動計画分」進行管理

計画書：宮若市子ども・子育て支援事業計画書

No.	資料	ページ /該当箇所	ご意見等	回答
20	③	5-1 「啓発の推進」について	<p>「父と子の料理教室」の目的は、父親に子育てへの参画を促すものですか？ ※目的が違っていましたら訂正します。 母親が子どもと接していて苦労すること、例えば、「子どもとの会話の仕方や接し方」は、母親が育児サイトや育児本などで調べることの多いテーマのひとつではないかと思えます。 しかし、父親はその悩みまでもに行きつかず、ただ子どもを怒鳴ったりすることで制してしまふ、という手段を選んでしまい、それが子どもにとって逆効果ということさえ気づかないのではないかと思います。 是非、父親にも、母親が苦労している「子どもとの会話や接し方」を一緒に学ぶ機会があれば、と思えます。母親が学んでも、父親が逆の接し方をするのでは、母親も見ていてそれがストレスになります。 幼児・育児教育の講師の方を招いて、夫婦で参加できる場を開催してみたいかかでしょうか。（父親は「母親だからできる」と思う節があるように思えます。）</p>	<p>「父と子の料理教室」は、料理などの家事・育児は女性の仕事（役割）といった長年の社会的・文化的な通念からくる固定的な男女の役割分担意識を変えようという啓発の一環で、男性の家事への参画促進のため人権福祉係が企画しているものです。 男女共同参画においては、家事のほかにも、育児や介護等の参画促進に向けても関係各課と連携を図ることとしています。 子育て支援センターでも、夫婦で参加できる研修の実施についても検討いたします。</p>
21	③	7-1① 「チャイルドシートの正しい使用の徹底」について	<p>子どもがチャイルドシートを嫌がり苦労する親も多いと思えます。 幼稚園や保育園での交通ルール教育などで、チャイルドシートの大切さを教えるなどを取り入れてははいかがでしょうか。 ※すでに取組済みでしたら訂正します。</p>	<p>園での交通安全教室において、そういった取組が可能か検討いたします。</p>
22	③	学校開放事業	<p>個人的な意見ですが、コロナ禍だったので仕方ないのですが、小学校の体育会を2年間見たことがありません。学校側もDVDを準備して頂きましたが、やはり自分の目で子供の成長を見たかったです。子供たちの感染防止の為だと思いますが、開催は屋外ですし、感染対策をしっかりとしていれば、短縮でも保護者参加しても良いと思えました。今後は新たな生活様式に則り、全ての行事を中止していかない様にして頂きたいと思えます。</p>	<p>これまで、数々の国や県の方針等が示され、その都度、本市では、子どもたちの「安心・安全を守る」「いのちを守る」ことを第一に考えながら協議を重ね、行事等の方針を定めて参りました。 保護者の方々にとってのお子様の成長を感じることができる行事等への参加を制限させていただいたこと、大変心苦しく感じておりますが、子どもたちやそのご家族の安心・安全、いのちを守るための判断として御理解ください。 今後、できる限り学校行事等を安全に実施できる方法を探りながら、多くの保護者の方々の参加ができるよう、国や県の方針、感染状況等を見ながら判断していきたいと思っておりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。</p>
23	計画書	35ページ 保護者の就労形態の変化に伴う保育ニーズの多様化	<p>「保育ニーズ」とは具体的にどのようなニーズがありますか？</p>	<p>子ども・子育て支援事業計画P35は、「時間外保育事業（延長保育事業）」について掲載しています。ここでの保育ニーズとは、就労状況によって、保護者がより長い時間、保育を希望されているということだと思います。 保育ニーズを全体的に考えますと、病児保育、夜間保育、休日保育など、様々なものが考えられます。</p>
24	計画書	43ページ (9)多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	<p>「特定教育・保育施設等」とはどのようなものですか？</p>	<p>「教育・保育施設」は、子ども・子育て支援法で幼稚園、保育所、認定こども園のことをいいます。「特定教育・保育施設」は市からの委託費等を受ける対象施設として確認を受けた施設を指します。 教育・保育施設等の「等」は、ここでは待機児童対策のため、小規模の保育施設（特定地域型保育事業所）や企業主導型保育施設などの届出保育施設（認可外保育所）が含まれています。</p>
25	計画外	1. コミュニティバスと学校の連携について	<p>東中学校の学区で利用できるコミュニティバスがあるが、生徒の下校時刻とバスの発車時刻が合わない。中学校下にバス停を新設できないのか。もしくはコミュニティバスと中学校で連携を取り、運行時刻の考慮ができないのか。（例：下校時刻15時50分、市役所前バス発車時刻16時⇒10分では中学校から市役所まで間に合わず、次のバス発車まで1時間近く待たなければならない。）</p>	<p>バス停の新設及び運行時刻の変更については、適宜中学校と連携を取りつつ、検討を行ってまいります。</p>
26	計画外	1. コミュニティバスと学校の連携について	<p>上記により、バスが使えず迎えに来る保護者が多いため、学校下の指定駐車スペースの利用が多く、事故が起りそうである。また、交差点に近い場合ほかの車も巻き込む可能性もある。バスの運行時刻や事故対策を行ってほしい。</p>	<p>バスの運行時刻については上記のとおりです。事故対策に関しては、近隣に代替土地を確保するのは中々難しい状況です。</p>

第4期宮若市子ども・子育て会議（第2回）委員意見及び回答

資料①：宮若市子ども・子育て会議資料

資料②：第2期宮若市子ども・子育て支援事業計画進行管理

資料③：第2期宮若市子ども・子育て支援事業計画「次世代育成行動計画分」進行管理

計画書：宮若市子ども・子育て支援事業計画書

No.	資料	ページ /該当箇所	ご意見等	回答
27	計画外	2. 学校給食のおぼんについて	現在、宮田東小の給食時におぼんを使用しているが、布巾で拭くだけでなく洗ってほしい。ランチョンマットを忘れた児童のみ洗っているが、衛生面を考えてほしい。宮若西小など洗っていると思われる学校もあるため、市内統一で洗うようにしてほしい。	令和4年4月から給食センターの運営を民間委託しており、おぼんはセンターに持ち帰り、洗っております。
28	計画外	5. 申請書等の申込期日について	保育園の申し込み（12月）、学童の申し込み（1月）、就学活動の申し込み（1月中旬～）と、申し込みの受付時間が異なっている。市役所に提出のため、申込期日を合わせてほしい。また保育園・学童の申請に必要な就労証明書の併用を記載してほしい。（問い合わせをするとコピーが良いと言われる。コピー可の記載があれば会社に2度も書いてもらわなくてもよい。）	各手続きについて、保護者の皆様にお手数をお掛けしていることお詫びいたします。保育園の申込は、令和3年度から11月から12月までの間に変更させていただいております。入所できなかった方が新たな受入先を探すための時間を確保するために早めております。保護者の皆様の負担を軽減できるよう検討を行います。（一時期に事務が重なる、窓口やお問い合わせの対応が困難になりますので、分散については一定のご理解をいただければと思います。） 保育園で使用する就労証明書については、学童の申込に使用できることは、案内文書等に記載を行います。
29	計画外	3. 絵本の読み聞かせ学校行事について	新型コロナウイルス感染症により緊急事態宣言が出て、絵本の読み聞かせが中止になっているが、解除され感染者も落ち着いているのに「当面中止」となっており、他市町村では再開されている（意見は令和3年11月現在）。また運動会に他市町村では保護者が参加でき、宮若市では保護者が参加できないなどがあった。今後のことも考慮して、中止や再開、保護者の参加の有無を決めている目安となるものを明示してほしい。	図書館での本の読み聞かせは、緊急事態宣言・まん延防止等重点措置等の警報に準じて中止にしています。しかしながら、警報の有無に関わらず感染状況次第では、中止にする場合もあります。 運動会については、前述の質問22をご覧ください。
30	計画外	4. 子育て会議の議事録について	宮若市のホームページにおける子育て会議の議事録の掲載が、第3期・第5回で止まっている。また、会議の内容が簡略化されている。会議の内容を詳しく市民に公表してほしい。	申し訳ありません。更新が止まっていますので、HPを作成いたします。